石堂丸苅萱物語

三

へ13
3113
3

石堂丸苅萱物語　三之巻

曲亭馬琴戲編

千引石堂丸を産こと 漆川權藤六兄弟
丹助武撃こと 紅紫と立退事

加藤新左衛門繁光と。地藏菩薩の介現ありこと。猛き
筑前國竈山を發足し。鎌倉へとて赴くこと。二年遠ざかりし
妻と子のこと。ほゝ見バ。のとゝの道ゆきぬりもいそぐこゝろと。
ちゝとぐみえてがゝる名所。是彼麻止覽しつゝ。ゆくおもひ
の対日数程ふりく。七月九日あゝり五日のゆゝ名瀧切通の家

へ 13
3113
3

ふるふれば妻の桂江児子藝太郎忙しく出迎へうも
恙なく帰りてうれし。待ふ久しく年月のいつゝ帰来さうん
とくそのゆいひ出ざる日もなりほどこのふるかへりこ
れまづとうとうて湯水汲く足を洗へ。桂江と藝太郎と左
右ふ居ふびゝ。彼よりやゝ久しく。是よりやいくとて近さ
せる公地ぞとゝれ。藝光ハ妻もぬゝハゝひほゝゝ藝太郎
ごこ年ゝ海ふ身長も伸くおとすやうふなりゝれをゝて飲
びふゝゝぞ。彼地ふありしゝの限りに扨流り。又地蔵菩薩れ
余現ふゝゝ。俄頃ふゝりしゝゝも審ふ説ゝゝせゝゝ引ぐ

ゝゝの影護やありゝん。ひも出ぐで止ふさり。桂江も年ゝの
患難苦労ゝらもなく。おぐりゝていゝやう。定ゝ。彼地ふも
ゝゝゝ仕ゝ。頼家卿ふハ去年の秋異例ふゝて関西三
十八箇國の地頭職ふ比実朝君ふ譲て関東二十八箇
國の地頭總守護職を嫡子一幡君ふゝひねゝハ尼御臺
所政子の仰ふれば。已ゝ比ゝ九尺ふ至りて
頼家卿潛ふ比企能員ふと仰ふゝ夏ゝ比ゝ
殺賞ゝ能員ふハ詩ゝ。一幡君も殺ゝ実朝
世ゝゝて日本國の總追補使ゝゝ頼家卿

剃髪あり。伊豆の僧善まふ蟄居をすひごの月十八日ふ
なくなりぬひあり。御年九三ゑ。ようやとぞ。さしも鎌倉
の武将と仰ぐ。ひ一世の。いと惜しけれ。最期ありがたれば
藤倉中いと物思ふ。日来親とさも。互ふ公をもこあへど。
うへふ兄六郎政景も。久しく訪ひぐ過ゆくふ公ぞとさも
いやうしてとさまかうさはそひくれぬぼうぐもかつり素
ひしぐ。織ふ江の磯ふ。浮木の亀れ瀬ふあへるとち
ぞせと。ちなは是神仏の導たく家ふやうくしまとく。信
ふ物ぐれば。慧光ちぐく嘆息し。頼家卿薨去のよしへ。

路ふくゆぬ彼君世ふいをかりせぐ。ぐ復めしはうの新ぐき
日もあくんふ縦性の鈴武射くとるる。誰うこれを賞ぐ。
こはうぐ命運の薄ぐさふようとい人を恨ふはる。ちうへあれ
ど。地獄井いとぐ鎌倉ふ立くうく時をすてく余しるを
うくべ。更ふのりげるふもあるぐさふは運ぐ天ふまりして。
世の形勢をもこんぐやとく。是より武藝の指南しく生
活とそれふ。家ハ三代目馬ふ達し。昔賤かぐね壮夫なれぐ。
在鎌倉の若殿原。それが門人とあるりの駄生ふ両三年ぐ
祖ふへ世もるのうくふ渡アとかとうなりぬ。これあひぐ政景が

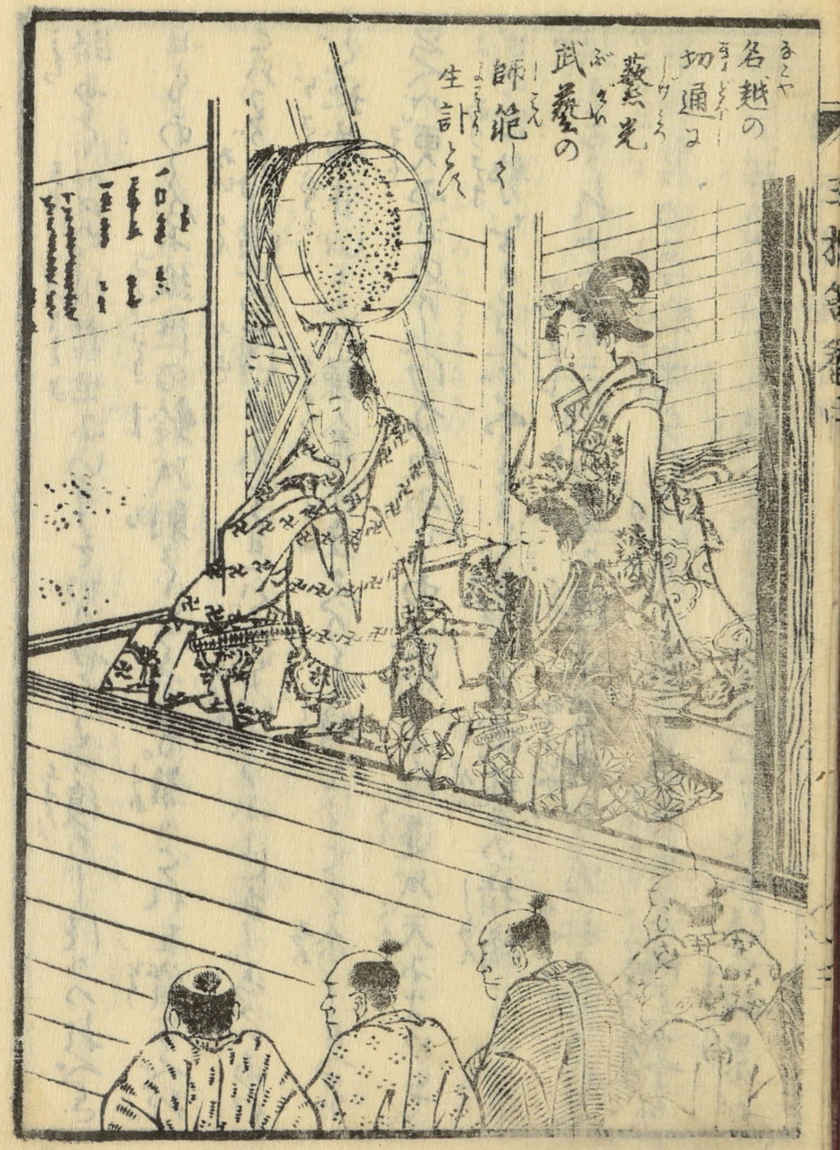
名越の
切通し
藝光
武藝の
師範
生計

家へもどりて消息しるく。年来の庇ばらくぶれをよろこび
なえ終ては菩提藏を祈念しるく。とが分い斯〳〵朽果るとも。
せめて繁太郎をば世ふ生させ給へとぞ説きける。是ハさて
おき。筑前國古賀村ふい丹助が女児千引しわるこの繁光
と只一夜のかりふしふ。短き夢のまくれ〳〵。そなたの空のみ
慕しく。さのみと暮〳〵ゆくとなりとふ。千引が腹のあるうち
ようなりてゆき。幽精さへ常ふうるく。あるひハ酸きの味
このこのあるひハ物はるうおぼえく。全く妊病とうたえしかと
さてハ一夜の添臥ふ情の儘さへやどりたるうとそうふ。父もこれ

と曉ア〳〵。初孫のうまれあり家ハ女婿をあらせばちと
アるはあるべきを。武も由緒ある人の子なるべ。父を定ふいひ
がたければ。生れぬ程ハ人ハ絶くちるとうるこ
これも又ふ〻親子ぞひとかうねりのそひなりとて赤漆川
權藤六ハ向ふ媒人とりく。千引を娶んといふとうるうちば
なりしるこ。千引ハさらも。丹助つゆ〳〵うけ引ねべいと打ちうて
ありぶまの又りやはようく。男を丹助が家ふつゆ〳〵。頻ふ
婚縁のうを相語さるふ丹助親子ハいまこそ繁光ふ見ゑ
ざれ已前さへ。それ諸ハぶりるふ。今既ふ繁光と縁ふ〻成

締び腹ゐ子のあることなれば。よしや彼人ゐ生涯環會ぞこゝる。他し家ゐ嫁ゝじと呼び定ちゝり扨行ふいうでう橘爰六が需ゐ應ざぐて。只公づゝ回答のしゝ更ゐとりあへざるし。橘爰六ゝゝ安ゝゝぞ呼ひゝ。第權平といふの。手いとまうゝれど。公さはゐ兄ゐ知ゝゝ。邪智ふたりのうれば。霸ふこれと談合し。さまぐゝよ言をたくゝて。ぐ宰府の下司ゐ賂賄賂しゝて丹助が非義の起をゆえあげし行ふ府より丹助を召生しゝるのを仕ぶゝゝふ。丹助ゝ先ぐゝく。女児千引を加藤藤光が働妻ゐ遣ゝぐて契約しゝれば。別人ゐまへゝたよし

ゝゝ再會の信ゐゝて。藤光が遺しゝぐゝゝれ二條の矢と。一枚の短冊を披露し。橘爰六が父のゝゝたふ所帯を押領せゝ見ゝれ緑由ゐ至ゝゝく。惨る氣色ゐく演說をゝれどゝ府の下司ゐ橘爰六が賄賂ゝ行ゝれば丹助がゝゝところ道理ふ稱ゝる却ゝゝこれを非義ゝせゝれ。動ゝれば橘爰六勝利を行ゝゝ既ふゐ一決せんとゝれ折しも。太宰の帥俄頃ふ召ゝゝゝゝゝゝゐありて。帰洛る起て。新權帥着任しまひゝゝこの帥どのゐ。理非明斷の賢國司なりけるゝ。權藤六が非義怒忙ふ發覺ゝ。所帯没収せゝれゝ。第橘平ゝゝもふ。國の境

を追放ゝれ。ゐ引ハ。府の制度いとうゝんとして。乙安ゝをあじ
ゝびきゝれよ。冉助そふまゝふ勝ゝく帰京しゞ。けゞゝく愁の
眉をひゝゝ紅目のうゝの瘤をゝゝ除きゝれゝちせり。ちゝれー
千引ハ有身くゝり既ふ臨月ゝりけゝバ。豫くゝその用意しゝく
まつふ九日あまり四日の白昼男子出生ゝ。この子地藏井れ
會日よ生れあひゝる夏。おしゝかゝね祥なゝゞ。蘂光今と語
まゝくゝの地ふ出しゝなゞざゝそゝれしゝまゝふゝふゝまゝをゝその人ゝ
子ゝ産せしゝゝゞふゝちゝゝて。遠き東路ふ立ゝかゝりあひゝえん
しゝハちゝれ火のつゝゝゞゝと拾ゞなしゝ。さて児の名ハ何と呼ゞ

と問ふ冉助ちゞー思案しゝく。蘂光再會の信ふゝてちゝゝせ
ゝしゝれ矢ふ。石堂丸と名ゝてあれバちゝれ名を呼んゝり。ふ
孫ゝも又石堂丸と名づゝゞー。抑蘂光の祖父蘂氏入道。
小石を石堂といひ。その嬶子も又石堂丸と呼れゝひ！きゝ
ゝく。孫ゝゝゝ所が安産のこと。明ゝれふ石堂ゝなれ苅萱
地藏大井ふ祈ゝまゝせゝひあゝく月の九四日ふ生れゝゝも
彼菩薩の應驗なゞゞーゞふゝハ男子ゝゝゝゝゝゝ。栄の弧
蓬の矢をゝく。天地四方を射ゝ。これ四方の志あれとゝふゝ。
その父母これを教ゝこれ火ゝむと等一義ゝゝと。禮記とかん

いふりのふくえうと。昔ある博士ふ生て。かゝるべ彼矢ハてゞ孫の鳥ふ。一生の守護神あり。かゞ〳〵蛇うれ故あれべ今石堂と名はくるも。伝くるしかるべきといふ。千引もげあとうけしてやゞく石堂とぞ名づけられ。時〳〵もられ近曾病つれ〳〵狼の。夜あく〳〵里ふ出あれく。人を傷ることあり〳〵て。一村の農夫戸毎ふ樗と壁ふうけあれ。いづれの家あもられ。るるの〳〵素〳〵〳〵時あ。これを打るじして人を呼ぶ〳〵忽地彼此より走てつゞいく。件の狼を打殺〳〵てよ〳〵その合圖を定めあり。丹助ハ千引ゞいゞぶ産屋を出れば。〳〵児の泣声を聞く。狼の出もまゞ〳〵〳〵て。夜も安〳〵ハ睡〳〵てかりけ〳〵怨ふ。漆川権藤六兄弟ハ。好悪露顕〳〵國の境を追放されし〳〵。おのれが罪おのれを責〳〵ひとうん。却て丹助親子と怨〳〵て骨髄ふ徹し。潜ふとろ〳〵〳〵く。古賀村ふちく〳〵山中ふ立〳〵れある夜風雨恐〳〵かりれふ紛れ賀権平ともも。丹助が家ふ竊入〳〵て。丹助〳〵〳〵目を覚し。ほてハこのこゝ風声ある。狼の泣ゝ〳〵。千引さめよ〳〵よ〳〵ほび起し。まごろの棒を取く起生れば。権平既壁の崩より潜て入り。刀を内あ〳〵く打〳〵れ丹助倍と

ごんとろろくまさぶろう
權藤六兄弟
ちのうえん
夜丹助
ぢ

こゝ。さるだに氣色もなく。狼うとおりひつゝふ。畜生みも
ぢ。なり。權藤六兄まのうよ。これ年老たれども鄉士の子も。
汝ホ茂こゝ。後悔せそと罵りつ。面もうゝど逆さゝこ。持
こゝ。捧を揚ると又えゝが。檜平ハ諸膳羅れ忽地撞と轉轢
を。ぬゝひ打んとされとうふ。檜藤六そ掌ゆ打せゝて。
小ゝふた方ようり圍より。寄ともかけど丹助が。膳ぬゝ切つく
さべ。權平もうりと身を起。兄等右より左より。殴ふ切る
ほどふ。憐むべし丹助ハ足をのれゝふなゝ死うりり。あゝ
そ父の擊をこゝ。且怒り且なゝみその者女なりとと

目前の仇。やハのゝじとゝ。心ふ勇ふこれども。子ゆ產こい
ゝ。ゝ日數を行ねバ。立居も自在ゝ。ぜひゝ。ゝまちゝ。
樣ゝ。ゝ只顧ゝ打ゝ。ゝせい。彼此の農夫ホ。ゝハ丹助が家
のかふ當ゝ。合圖の樣ゆゝ。生ゝと罵りあひく。
ゝ。農具を引提ゝ。これ後ゝ。走り來れバ。檜平六
兄身ゆ瞬。彼あふこりゝ。ゝられゝハかゝ。ゝやゝひゝん。逐ホ千
引を殺ゝふ及ゝ。兄ハ打ゝ。ゝも走り。ゝが檜平ゝ挽
引ゝ。ゝもゝ。逃去ね。ゝ行ふ農夫ホハ。丹助が門の戸ゆ
蹴ゝ。ゝ込入ふ。狼ハこえゝ。ゝハ身體ゝ

ゝゝゝゝもうの。よぐく醯ふのつくゝありしぐ。こハいかゝと驚て
ゝゝぐ。ゝゝくその故を問よ。千引ハ石堂丸を搔遣りつゝ跪
生ゝ。梭麦六兄弟ハ父丹助を縛り且てゝれゝゝゝ。泣ゝゝゝ
ゝおぐゝれば。ゝゝゝ。ゝもあゝど。者奴憎し。追留よゝて。ギゝ
外のゝゝゝ走り去て。半ハてゝ留てゝく。千引を勦て慰ゝめ。
丹助が屍を守りゝく明ゝゝをまつゝ。權藤六兄弟追ゆゝ
りのぐゝゝ。ぐぐちハ闇し。兩も小歇なれば。むゝく立ゝり
ゝ。ゝなゝゝもふ。結朝縁由を府へ訴へ。千引を扶く丹助
が屍を葬てね。府ゝゝくハ梭麦六が重悪の訴おゝて。その

日ゝゝ。ゝくふ屬託し。追捕嚴重なりとゝども。彼ハ遠く
逃去ゝん。終ふ捕得ずゝく止ゝり。

○千引が若節おゝゝゝ石堂丸地藏菩薩の
眞助と禀鎌倉へ旅ゝゝる。
千引ハ産後いゝぐ肥立ざりゝ。父丹助あゝゝ。梭麦六
兄弟ふ討ゝゝ。愁傷ゝれゝゝゝ。更ふ餘病發り。半
年あゝりゝぐゝ。元来家ハゝゝゝ。親族もゝく。
究ゝゝゝ。且閑の煙ゝゝ立ゝねゝり。鄙ハ加藤
藝光と縁し結びゝゝれど。今ハ万里の山河を隔て。天ゝぶ

雁の翅のごとくにいひもてなすとぞいとすゞしかりける。
戀しきは野干玉の夜の衣にあらねども只石堂ふ
風にうせずして患難の中ふ養育とぞ。ひたすらに
あさぞてその年も暮く。あゝ玉の春立ちぬ。千引が病
中もとこりふれど。父丹助が世ふありし時ぶふ衣食ふ
缺くれ家の。今ハ女子のみ一ツにて。幼子養育ハ家ハ
扨もそらしたまぐふ荒まさり。訪ふる人も稀なりぬ。
あらはいふもして。石堂と人となり。祖父の仇捨茂六兄
弟ハ離し。父藝光ふもゞあわせぐかゝとおりひ

ほどふ嫌ものありこゝいくども。拒言く嫁娶のみをとうけ
引ども。身ふ破れ垢つきれ衣をまとひ頭ふハ髪髪をい
たゞく。玉を藏し光をつゝして永く寡らしとしつ糸を取
貸機を織て生活くく。絶ぞ苅萱勝軍地藏菩薩
へ祈治し。ゆゞ子健ふ成長して。仇人捨茂六ふを駕まとり。
父藝光ふも名告あゞぐ守りあへとく。肝膽を摧く
祈念せり。かゝく光陰代謝ア。石堂九ヤ七才ふ成りぬる
稟性怜悧く。そのらうたけ成る十才以上の童ふも勝り。
猶さふ孝心ふくしく一ゞも母の心ふ悖らぐ。只且夕のま

抜ひみ矢と發太刀をあハとられまねびしく。ホのくのしゝ
ちくりられば。母ハ潛み欲ひしく。げふ楠檀ハふと葉より香し
とぞいみなれ。さすが繁光めしの子ゆく。片田舎ふと生育
ど。山田の晩稲苅乾畷の群鳥追ふことゆゑハ仏をとろぐ。
武士のまねびしることそ末ゆのしけ。是併日来信じなる。
地蔵井の霊験ふく。祖父の仇を討せん爲ふかゝれ児さん
ケせるふうゞ。彼物ごゝろをちれることろ ゆハ父の名をも。又
祖父の仇あるゆをも。ちゝとをとりのをとく。いよく地蔵井
と念じつ。さが子の久後ゆ祈りね。ちゝふ石堂丸十二才

ふゆりてハ秣苅馬を牽く。日毎ふ些の米銭をもて反哺
の孝を竭しく。母を養ふほどふいつゝ生活ふ才を委ねて
武藝のゆハつるごゝろもいひ 生ると千引ハ是ゆ子ゆ信ゆふ
世ゝりとられどうれしとゆろゝど。却ゝその志稚き時ふハ
芳ゝくえゆる成。公ふふくくうち歎けど。言語ふて生ゝど。
かくて石堂丸ゆ十五才ふふゆ けどべ。母ハちゝれるゝ武家へ
給事さしく。太刀抜さぐゝ。ゆとゝ成すゝ。ゆとゝ成すゝ
ゆる成すゝれども。石堂ハさもゆく。仕官をれば仏のま
ふ母を養ひがとしかれるゆハ避ゝじとのこ回答ゆり

時しも七月廿四日。千引ハとなりざうりの地藏會をして石堂
の秣荊くめぐる紙せちらけ。飯盛なんべいゝ食とれバ。石堂ハ
とて膳の神戴きてくとて浴よく食をとり母に對しいそりけるハ
まづ前母の手ひとしく養育せしが。く人となりしる。その恩世
の中の親にハ百倍せり。祖父ハ人に殺されまひけりそれより村の
老者の物がたりに聞ば親りしといかなるゆゑところおや母ハこれ
らの事をも志らせまいらせず。夫生くしいけるの母ありて父なれ
こそ継ぎるぞ。志る我をまづ前のごと父をあらぬ継まぶ父へいう
なる人なもあれぞこの世ながら在まうすれば先づ探めぐりて

親子一ッに聚るべし。志りよびまれのこゝろに母にハつでゝられしと
おぼしまなさん。石堂ハ世にもなひがひなきものとおもひさまよふ
なや。それく尋ねあはせても父の名をも志らしたまはぬて又
祖父の仇人をうてとも宣ハぞ。ごれ親をながられこゝろの底。推
量なさしとく恨をふくこゝろ口説ぞ。千引つくぐと聞て
志ぜし落涙しられ。しばらくなみだをおさえまふものゝ。このみそくふれ
刹しそたざりしか。ごじつぶふ旨あれハけかすでもいなぎりしその故ハ
仏の切さこゝろへ教ぎれに手拭びにも。武士の所作をしたなひ
しるべき末なりしやひしる。近曾ハ賤の手業小のこゝろを

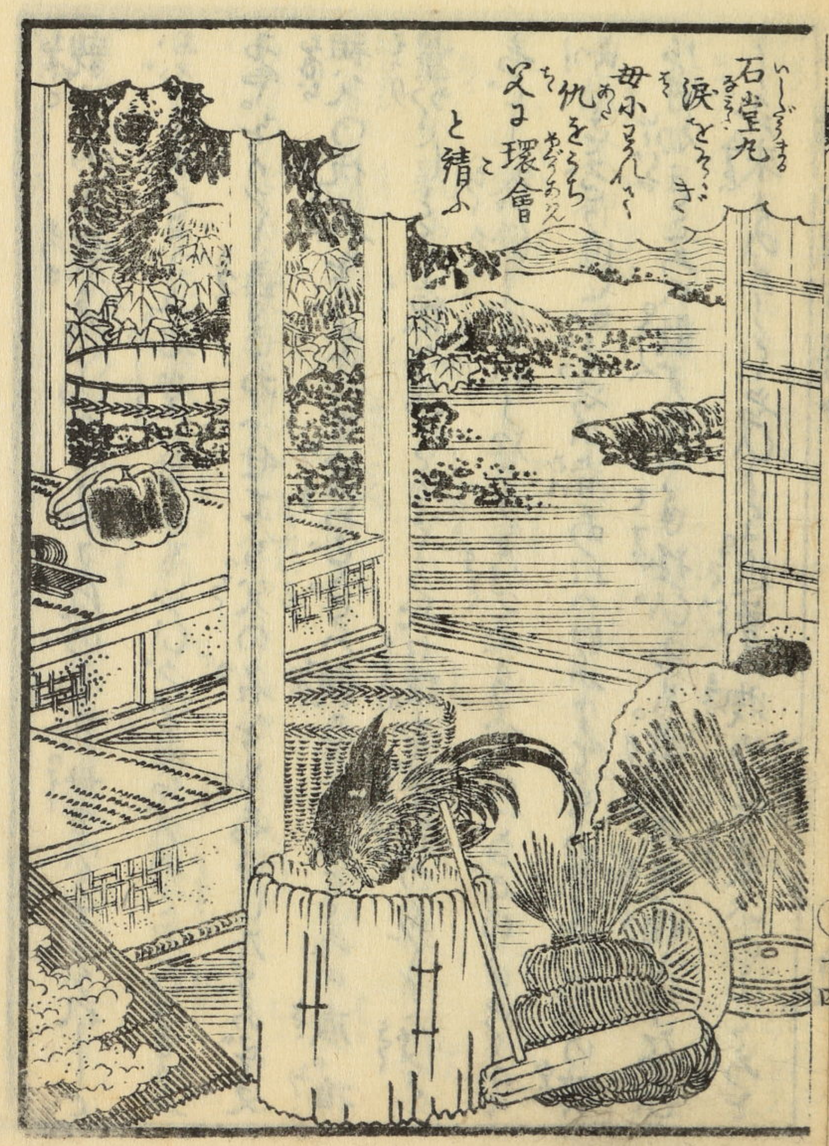
石堂丸
涙をそゝぎ
母小三郎さま
仇をうち
父ゑ環會
と精ふ

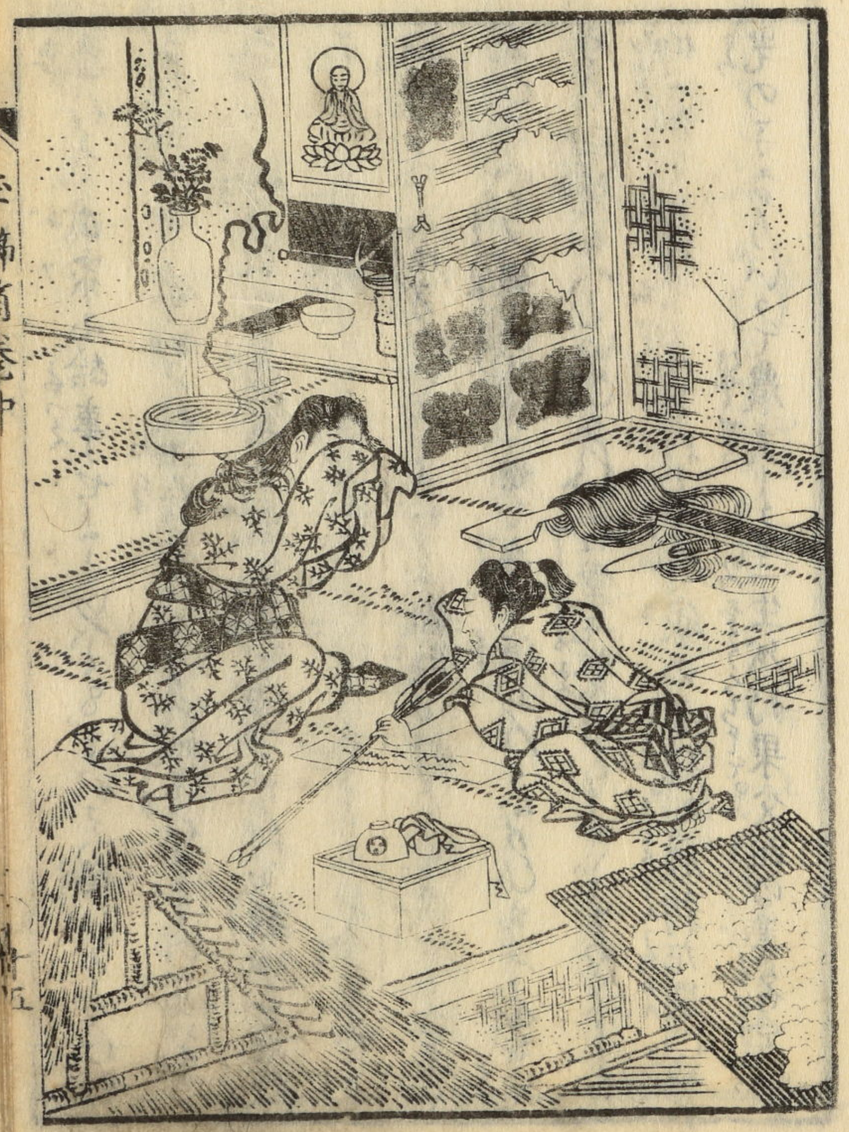

委わく。武家ふ給事せよといへども。それ人畠ひきうけ引
ものとて。朽ぬやかれ田舎ふ八とうれば。生れくそのいとはあり
ものゝ。深るに世を紀ちくゝ糸の。末をぼつかなたを教ゆぎた使
あくいね。月ぬ歎きしよりさてぞ何るも告ぐりかれ。今こゝろふ
同ぬくべし。ゆ月ハいうぞうなる難難を行くも。武士とうべく
ちひのふ。又農夫くゝ世を安く渡らんとおりひのふ。公を定
めくゝ回答ものといひうれば。石堂丸莞尒とくゝ。ものあくくゝ
仰うなるまぐ月不肖なれども名家の子孫。加藤新九備門繁
光の子なり。いうで農夫くゝ一生ぬ朽果父祖の美名を汚し

いぐさくいへ。千引大ふ驚ぬ怪こと。ぬも仏ねば月いふ思て
父ぬ繁光どのくちりまひくれと問ふ石堂丸又やうて。
とのくのハ露ごろもちくごりしぶ。近曾神人あくくこれと告。父
そ十五箇年前鎌倉ふ立うりまぐ生ぬ生ぬ。ありまるよう孫ど。
なぬ墨ゆく彼地ふ在さくくで且祖父丹助を繁くゝ逐電ふ
くれ。漆川權藤六。その舅權平の兄弟。いま鎌倉ふあり
稽茂六ハ大内且六權平ハ大内且七と名ぬあくくゝ縉紳權
門ふ出入くゝ。武藝の師とうりね。彼ホ兄弟ぐ相貌ハ箇様
箇様うなくべくといふ。そのいふところ父くゝ熟くれごくくうれば。

千引きてく驚嘆し。こゝに何人か教へかく審かのたまふ。
いとも怪しくたゝりてぬうく疑ひまどゝかぞ。石堂丸勝とす
も毋の怪しこゝろもとゝろ。こゞ幼稚より何とゝ武藝
に嗜ゝたる師おつたゝまほしく思ひ今茲より八
三年以前ゝ八月九四日。例のごとく妹と苅く。石堂になる
地蔵堂の回りに過ぎぬ日もや向暮れ。時おこもいう
りて荒法師。御堂のあるこゝより立出く呼びとゞめ石堂丸
これを怪しむことあれ。これ汝に因あれ勝軍坊と呼べる
ものなり。汝を久後武士とゝなるべき器量あり。明日より

めゝこゝに来れ。これ武藝の指南しく教へせんといふ
いとこれ〳〵率爾ふ師弟の契約成ぬ。それより妹を苅
れと稱じく星を戴き暁毎に家を立出彼勝軍坊に
武藝なるらゝこと年ふ乃ひ弓馬撃剣拳法水戯よ
るまゝ。その奥義を極め。剥学問筆等も人うまふ
ひ得しゝ。こゝこれ師の高恩ゝ。これふ勝軍坊はじめ
より堅く誡ゝ。この事を母ふも告ることなられ又假初に
極ひふ。武藝執心の氣色なあるべくとゞ。汝農家の孤
として武藝執心ゝ。こゝとゞ人なるべくとゞ疑ひ猜ゝ却て

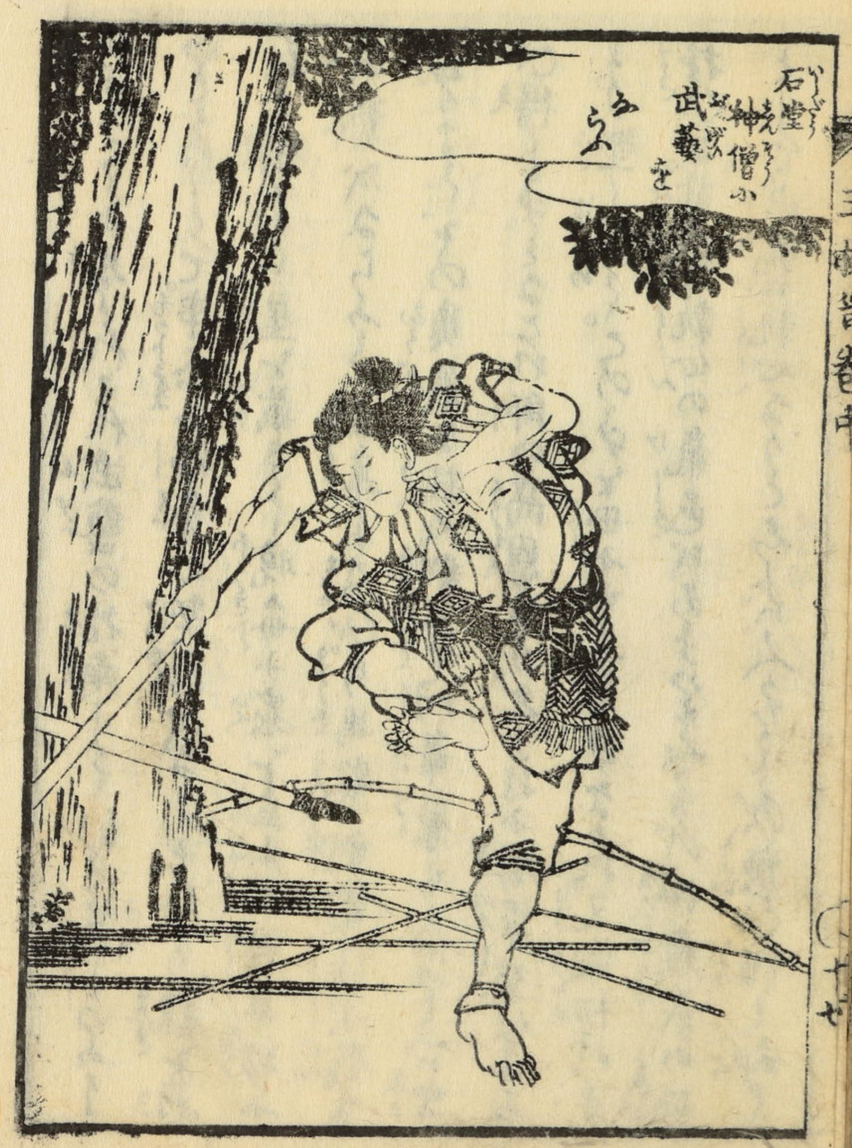
石堂
僧ふ
武藝を
みらん

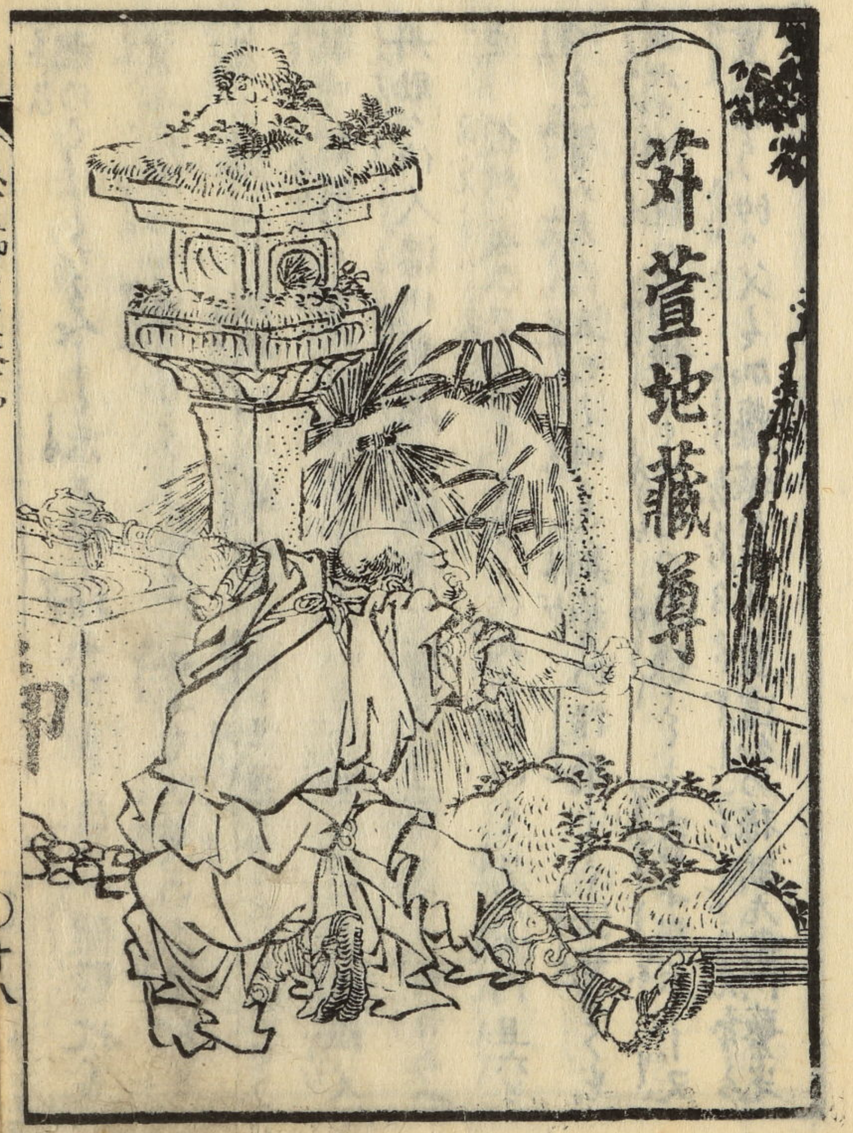
苅萱地藏尊

禍のこゝとなるべしと示されし紅ふかゝく後ハ只顧賊九郎
業ふのゝ心を安うごゝりそ。毋ふも肚裏の大望ハ告
なまゝべ。さてこの曉師の宣ふやう。汝ハ武藝ふやゝ熟せり。
就中射藝ハ天下ふ敵なしゝべ。いそで鎌倉ふ立越祖父
丹助が仇人深川權藤六。權平と名て。父藝光ふ名告あふ
ぎ。彼者義六兄ハ。そもゝ。ゝの処ふ住ひゝく。兄ハ大内且六と
呼且。弟ハ大内且七と呼且。射藝の指南ゝゝ活業ゝと。
且六が相貌ハ箇樣ゝゝ且七ハ箇樣ゝゝと審ふ說示ゝ。又
宣ふやう。汝が父と加藤藝氏苅萱道ゑの孫新左衛門藝光

といふのなり。如此ゝくの故あるゝゝ明將軍頼家卿の勘
氣と蒙り。弓術修行の爲ふ國ふ歸ゝしゝろ。千引と
一夜の契ありゝく。汝と生せしれども。父ハその氣色をうゝどして
鎌倉ふ立ゝりしゝば。子のありゝゝやひちゝぶ再會の信ふ
ゝゝ。ゝゝゝる征矢と。自筆の短冊もあれば。これをもて
親子の名告せば。藝光も疑ふべゝゝ。彼が年來音耗も
せざゝゝゝ。今ハ浪人ふゝく。宿願成果ゝゝふまれぞ千引と
これ成恨るふ由なゝゝん。是汝ふ見ゆることゝゝ成限りなり。
ゝゝれども母ハ影月ふ添ゝゝゝゝゝゝ成護ゝべゝと宣ひゝ

忍然として、こえどうりぬ。ひとびとこの事ども笑ひ故ひふ堪
遠ふ鎌倉ふ立越て。祖父の仇を撃。ちゝ父ふ名告あひ。
母の苦節を全しまつりぬべう。既ふ公式決しうれば。序おくも
ゆえうてまつぶんと。ひとうれふ。親子自然とその志合し詰問
せまつるつるく。事の本末ものがたり。ちゝ身の暇ものがたり
りゝやがて本望を遂て。出迎ふ。ふりひべ〳〵て一五一十とかし
れば。千引ハ世あもうれしげふて。数回賞嘆し。今のものがたり
いとゝ〳〵つゝ〳〵せふふ。彼勝軍坊と名告りて。ゆ弟ふ武藝と
教まひしハ年来信じ奉れ。苅萱将軍地蔵菩薩ふく

師まとまれ。猶更仇人權藤六兄弟が今の名字その相
貌まぐ説示し。たまふこと。世ふ有がゝ応験ぞうし。縁故を
実ふ。ありまのうへハ。今あらためて告ふ及ぶ。ゆ弟ふ父繁
光ぶのあハ桂江といふ嬪室。繁太郎とうしふ一子もありしとう
ゆけり。名告あひまつる。桂江ぶの實の母のごとく孝行式
つくし。兄繁太郎ぶのもよく敬ひ。母が誠心をみ化よし
たまひて。鎌倉まぐへ路もとりけり。道中のうつゝ式
用ひ。只地蔵菩薩の冥助を仰ぐ。祖父の仇人を撃果し。
遠ふぶと好音を少せまへ。れぞ〳〵ふ志ぞしく。ゆ弟ふ

挙止の初め射あハ劣りなく、ゆゑが朽をくゝ、何ごとも告
さるべしとが才の愚癡こそ面目なれ。これをむし藝光の
再會の信あらんと遺し留めまゐらせ重代の征矢自筆れ短冊
うれしく。古へ菖蒲沢うち開く。涙ともあふり出せ石堂
九数回押戴き。これを携へ俄頃ふ旅の裝をつゝその曉ふ
家沢離れてく。東のそらへ赴たりさても漆川検校六兄弟
そ丹助を切害ちゝ夜。ゆゑ迹とくゝはしく。兼洛へ脱登
り。權藤六ハ大内且六と姓名をかえ武家ふ奉公し。五六
年の間ふ射藝をうゝひ極く。微妙さ射人ゆゑなりけり。

又弟權平ハ。兄ふ引てうれく鎌倉ふ赴た。大内且七と名告
りく。三浦兵衛尉義村が弟叔郎義ふ与公し。ふ頭し
てあるしうべをりく兄ふ書をとせくとうく鎌倉へ下てるゝ。
この比ハまだく武藝隆ふ行つれい立身の便おほうれぐし
といひおくりすれ行ふ且六歎ひく主ふ暇をもひ鎌倉へ
赴けく。大町ふ宅地をとりしめ。射藝の指南して世をゝくふ。
弟且七主の徹義ふ吹挙ちゝうれハ。忽地人のそひうせおほ
くなりて。今ハ鎌倉ふ射藝の師ゝるゝ。加藤新左遺し藝光
と大内且六ふ外ふ肩を比るものもなく。その名高く世えゝり。

〻〻又五七年を経て。繁光が妻の桂江。仮初なる病に侵
され。醫療をつくせども其験なく四十餘歳を一期とし
終ぬ。あはれなりける。児子繁太郎が愁傷もいかばかり
ぞ。階老の母夫婦を先だてゝ尾越の島の對ぞうしなくる
心持いかに。埋玉の哀さもかゝるかとぞ。かゝるあれつたふあるべき例の
ごとく葬果つるやいなや十あまり五つゝせのむすめし。筑前國古賀
村ふるくより。只一夜の契りを締ける。丹助が女児千引がのしゝびる
信せざるに。却て彼が終身成悞せどとてつゝまるゝも過ぎにけり。
つゐに身小動の五十に近く齢ふる。後の妻成娶るべきあるあ
ど。児子繁太郎もとより男子なりぬ。彼が婦成娶らしゝ。
老後のたのみとぞ。
とぞ。

石堂丸實記

イ
ヨ
貸本所
松山本町三丁目
野中栄平郎